

# 平成25年度指定管理者第三者評価調査票

1～7については、事務局が「指定管理者」及び「指導員」に質問します。その回答をもとに評価を行ってください。

(上記で評価が難しい場合には、直接発言していただいて構いません。)

8については、現場視察の率直な印象で評価を行ってください。

下記の基準により4点満点で評価を行い、その合計点〔4点×25項目×5人(市民委員)=500点〕を評価点とします。

## 【評価基準】

○	良い	4点	(良好である)
△	普通	2点	(概ね良好であるが改善の余地がある)
×	悪い	0点	(改善を要する)

		評価 (○・△・×で評価)
<b>1. 地域</b>	<b>地域社会との協働や連携について、積極的な対応がなされていること。</b>	
	(1) 学校との連携 (確認内容:実践例など)	
	(2) 町会等地域との連携 (確認内容:実践例など)	
	(3) ボランティアの受け入れ (確認内容:ルールの確立、受け入れ・指導体制が整備されているかなど)	
<b>2. 安定</b>	<b>管理運営に必要な職員・研修及び施設責任の体制がしっかりしており、事業の継続的安定が優れていること。</b>	
	(4) 運営体制 (確認内容:組織図など)	
	(5) 本部、エリアマネージャーとの役割分担 (確認内容:役割分担表など)	
	(6) 本部との連絡体制 (確認内容:業務マニュアルなど)	
	(7) 職員の研修 (確認内容:研修実施・参加の状況など)	
	(8) 年度計画の進捗状況 (確認内容:進捗状況)	
<b>3. 効率</b>	<b>事業の効率性向上に努め、費用対効果の考え方が示されていること。 人材の有効活用や予算配分のバランスがよいなど収支計画が合理的であること。</b>	
	(9) 経費節減のための取組 (確認内容:取組・効果)	
	(10) 節電、節水の取組 (確認内容:取組・効果)	

<b>4. 公共</b>	<b>施設利用について公共性・公平性・公正性に配慮され、情報公開の姿勢があること。</b>	
	(11) 開館時間、開館日数 (確認内容:日報など)	
	(12) (保育に支障がない範囲での)学童施設の開放 (確認内容:開放の状況)	
	(13) 近隣への情報発信(「学童だより」などを学校や地域に配付など) (確認内容:配付物、配付頻度など)	
<b>5. 内容</b>	<b>利用者からの苦情処理体制がなされていること。 保育内容が優れ、利用者の満足度を高めるための方策が講じられていること。</b>	
	(14) 苦情への対応 (確認内容:記録様式の整備状況、対応マニュアル、苦情処理記録など)	
	(15) 利用者満足度調査結果の反映 (確認内容:調査結果と反映状況)	
	(16) 家庭との連携 (確認内容:実践例など)	
	(17) 保護者との交流、お迎え時の対応 (確認内容:普段の対応など)	
	(18) おたより帳など家庭との連絡体制 (確認内容:体制が整備されているかなど)	
	(19) 市から苦情内容を伝えた場合の処理行程 (確認内容:体制が整備されているかなど)	
<b>6. 独自</b>	<b>法人の特性を生かした具体的で特色ある提案がされていること。</b>	
	(20) 独自性のある取組 (確認内容:取組、実践例など)	
<b>7. 安全</b>	<b>緊急(防火、防犯等)対応等危機管理体制や個人情報保護がしっかりしていること。</b>	
	(21) 個人情報の管理 (確認内容:保管場所、施錠状況、記憶媒体の管理、「学童だより」等で個人が特定できる表現のチェックなど)	
	(22) 緊急対応マニュアル、事故対応マニュアル等の整備 (確認内容:マニュアル、訓練・研修の状況など)	
	(23) 緊急連絡網の掲示 (確認内容:緊急連絡網など)	
<b>8. その他</b>	<b>総合的な評価(「公立学童保育所」として相応しい管理運営)</b>	
	(24) 指定管理者、指導員の印象 (確認内容:姿勢、活気があるかなど)	
	(25) 施設管理の印象 (確認内容:施設の清潔さ、安全対策の工夫など)	

【第三者評価の講評】(全体的な印象や改善すべき点の指摘など自由に記述してください。)

指定管理者 \_\_\_\_\_

学童保育所 \_\_\_\_\_

調査実施日 \_\_\_\_\_

評価者 \_\_\_\_\_